

質 疑 回 答 書

件名 牡鹿クリーンセンター解体撤去工事

質問事項		回答
Q 1	1. 特記仕様書 25 ページの 4.3.2 代替休憩所等の新設物の仕様は新品又は美品の中古品どちらで考えれば良いでしょうか？又、工事完了後も撤去せず存置するのでしょうかご教示願います。	代替休憩所等の新設物は新品での設置とします。又、工事完了後も存置とします。
Q 2	2. 特記仕様書 27 ページの 4.10 建物解体工に記述のある、「入口となる門の横に設置されている施設」とは何かご教示願います。	施設名を明示した立て看板（材質：鋼製、看板寸法：W1,000×H500、支柱を含む高さ：H1,500）となります。
Q 3	3. 本工事に使用する現場事務所。作業員休憩所等の仮設物設置場所は本工及び近隣施設の作業に支障の無い場所を無償提供して頂けると考えて宜しいでしょうかご教示願います。	本工事敷地内において設置場所を検討すること。ただし、具体的な場所・範囲は受注後の協議とします。
Q 4	配置予定技術者について、複数人での申請は可能でしょうか。	可能です。
Q 5	工事費内訳書の書式は、建築様式か土木様式か、どちらを使用したら良いでしょうか。	建築様式とします。
Q 6	当初の概算見込みより大幅に減っておりますが、それは設計変更などによるものでしょうか	お答えできません。
Q 7	特記仕様書 p.1 1. 総則 1.1 適用範囲（2行目） 条件（安全、後期、各種基準値の遵守等）は、条件（安全、工期、各種基準値の遵守等）と読みかえて解釈してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
Q 8	特記仕様書 p.1 1. 総則	お見込みのとおりです。

	<p>1.1 適用範囲 (7行目)</p> <p>「現地の詳細な確認を行うこと」を「現地の詳細な確認を行うこと」と読みかえて解釈してよろしいでしょうか。</p>	
Q 9	<p>特記仕様書 p.1</p> <p>1. 総則</p> <p>1.5 工事概要 (6行目)</p> <p>「西側の車両通路は造成後も維持し、東側の車両通路は撤去したのち、既存の通路に代わる新たな車両通路を整備する。」とございますが、『造成後も維持する』ことの造成工事中および完了後における通行確保の考え方を含め、具体的な内容をご教示ください。</p>	<p>造成工事中は西側通路を維持し、完了後には西側通路と新設する東側通路の2方向からの経路を確保する考えです。</p>
Q 1 0	<p>特記仕様書 p.22</p> <p>4. 全体実施事項</p> <p>表 4.1-1 工事概要</p> <p>「1. 準備工」に記載されている保健所とは、東部保健福祉事務所のことでありと解釈してよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>
Q 1 1	<p>特記仕様書 p.22</p> <p>4. 全体実施事項</p> <p>表 4.1-1 工事概要</p> <p>「2. ライフライン切替工」に記載されている電気及び水道の想定される設置延長・数量ならびに仕様をご教示ください。</p>	<p>延長・数量に係る範囲は一般図 A12 ライフライン切替計画参考図を確認すること。なお、仕様について提示できるものはなく、浸出水処理施設を稼働させるために必要な工事を見込んでください。また、電気設備について既存設備は【【02-1. 設備図、仕様書】 牡鹿クリーンセンター解体撤去工事】を参照すること。水道は PP 管 φ30 を敷設し、各施設へ分岐します。</p>
Q 1 2	<p>特記仕様書 p.22</p> <p>4. 全体実施事項</p> <p>表 4.1-1 工事概要</p> <p>「3. 仮設工 (仮囲い)」に記載されている交通誘導員の配置に関して、想定している延べ人数をご教示ください。</p>	<p>隣接する施設従事者等との接触災害を防止する工事計画を検討の上、必要な延べ人数を見込んでください。</p>
Q 1 3	<p>特記仕様書 p.22</p>	<p>特記仕様書 p.16 図 3.1.3 に示す施設西側の</p>

	<p>4. 全体実施事項 表 4.1-1 工事概要</p> <p>「7. 汚染土壌除染工」に記載されている DXN 類基準値超過地点の掘削除去の対象となる範囲（位置、面積、深度）ならびに掘削除去した土壌の処理処分先の想定をご教示ください。</p>	<p>1～5 調査地点を含む煙突周囲、深度 0.5m を対象範囲とします。また、土壌は県内の処分先を想定しています。</p>
Q 1 4	<p>特記仕様書 p.23</p> <p>4. 全体実施事項 4.3 準備工（3 行目、最下段）</p> <p>「土壌対策基本法」を「土壌汚染対策法」と読みかえて解釈してよいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>
Q 1 5	<p>特記仕様書 p.28</p> <p>4. 全体実施事項 4.11 造成工事（3 行目）</p> <p>新たな車両通路の仕様は既存の道路と同等とありますが、現道路の舗装構成等の仕様をご教示ください。また、ガードレールは転用可能であるものと考えてよいでしょうか。</p>	<p>現道路の舗装構成は、既存図 A58 外構詳細図のとおり。また、ガードレールは新規設置とします。</p>
Q 1 6	<p>特記仕様書 p.28</p> <p>4. 全体実施事項 4.11 造成工（3 行目）</p> <p>法面保護の植生工として、想定している事項（数量、種別、仕様）等をご教示ください。</p>	<p>数量に係る範囲は一般図 A11 土地利用計画参考図を確認すること。また、種別・仕様は種子散布工法とします。</p>
Q 1 7	<p>特記仕様書 p.28</p> <p>4. 全体実施事項 4.11 造成工（4 行目）</p> <p>東側のブロック積擁壁は、最下段および次段目を残存させることが必須であって、それより上部のブロック積擁壁の撤去範囲の設定は任意であると解釈してよいでしょうか。</p>	<p>次段目より上部の撤去を必須とします。</p>
Q 1 8	<p>工事費内訳書</p>	<p>積算に関わる事項はお答えできません。</p>

	現場管理費ならびに一般管理費等は、環境省循環型社会形成推進交付取扱要領の経費率を採用しているとの認識でよいでしょうか。	
Q 1 9	工事費内訳書 建築工事の科目別内訳の項目（工種名称）が特記仕様書と異なりますが、どちらを正と考えればよろしいでしょうか。	工事費内訳書を正としてください。
Q 2 0	工事費内訳書 一式計上となっていますので、明細をご提供ください。	性能発注方式のため、開示できません。
Q 2 1	本工事において、土壌調査は含まないものと考えてよろしいでしょうか。必要な事項があればご教示ください。	特記仕様書 p. 28 4. 12. 1 のとおりです。
Q 2 2	煙突下部のダイオキシン含有土壌に関して、県当局に結果を報告済みと考えてよろしいでしょうか。報告済みであれば、指導・指示された事項をご教示ください。	報告はしておりません。
Q 2 3	工事範囲を通行する最終処分場車両の頻度、台数をご教示ください。	普通乗用車は週 2 回、延べ 2 台程度で、薬品等の搬入に係る 10t 車が年 2 回程度通行する予定です。
Q 2 4	01. 1. 一般図 A02 現況図 敷地北側の図面が現況と異なるようです。現況図をご提供ください。	一般図 A02 が最新の現況図です。
Q 2 5	01. 1. 一般図 A11 土地利用計画参考図 想定している側溝の仕様をご教示ください。	道路用横断側溝 300A 上蓋付きを想定しています。
Q 2 6	一般図 A11 土地利用計画参考図 切土法面整形 1:1.8 との記載がありますが、盛土と読みかえてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

Q 2 7	<p>一般図 A11 土地利用計画参考図 敷地東側に新設する側溝とブロック擁壁との間の造成地盤は裸地仕上げと考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>特段の指定はありません。</p>
Q 2 8	<p>【特記仕様書】4.3.1 追加調査地点の煙突堆積物の DXN 類濃度と煙突下部に崩落し堆積しているレンガの付着物の DXN 類濃度も同等と考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>
Q 2 9	<p>【特記仕様書】4.3.2 代替休憩所の設置場所をお示し下さい。</p>	<p>特記仕様書 p.25 4.3.2 代替休憩所等 設置場所及び一般図 A02 現況図を確認してください。</p>
Q 3 0	<p>【特記仕様書】4.11 擁壁撤去の数量算出するための図面等をお示し下さい。</p>	<p>既存図 A8 配置図、A15 立面図No.1 及び A16 立面図No.2 を確認してください。</p>
Q 3 1	<p>【特記仕様書】4.11 造成に伴う雨水設備に関する仕様をお示し下さい。</p>	<p>道路用横断側溝 300A 上蓋付きを想定しています。</p>
Q 3 2	<p>【特記仕様書】4.12 環境モニタリングの調査項目について、本仕様書で明示されている以外にあれば、測定項目、測定場所・地点数、測定時期・回数及び測定頻度等をお示し下さい。</p>	<p>ありません。</p>
Q 3 3	<p>【仕様書・内訳書】 間接費に適用される積算基準をお示し下さい。</p>	<p>積算に関わる事項はお答えできません。</p>
Q 3 4	<p>【その他】 場内の備品他残置物（一般廃棄物に該当するもの）につきましては、建築物の解体時等における残置物の取扱いについて（通知）（環廃産発第 1402031 号、環循適発第 1806224 号、環循規発第 1806224 号）に示されるとおり、工事着前までに発注者側で撤去清掃頂け</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>

	るものと解してよろしいでしょうか。	
Q 3 5	【その他】 北側の敷地（正門右側の用地）は工事関係車両、資材置場等に使用可能でしょうか。	使用可ですが、具体的な位置及び範囲は契約後の協議とします。
Q 3 6	工事費内訳書について、一式計上されており、詳細数量が不明なため見積徴収が困難です。各項目の下位代価を提示していただけないでしょうか。	性能発注方式のため、受注者の計画に基づいて積算してください。
Q 3 7	本工事の経費計算には令和 7 年度公共建築工事共通費積算基準にある新営建築工事、新営機械設備工事、新営電気設備工事のそれぞれで経費計算を行っていると考えてよろしいでしょうか。	積算に関わる事項はお答えできません。
Q 3 8	新営建築工事、新営機械設備工事、新営電気設備工事の経費計算時のそれぞれの設定工期をご教示ください。	積算に関わる事項はお答えできません。
Q 3 9	調査基準価格の計算時の変換率について、直接工事費は 2026 年 4 月 9 日改定に他経費については 2022 年 4 月 1 日改定によると考えてよろしいでしょうか。	積算に関わる事項はお答えできません。
Q 4 0	スクラップ等の有価物売却費は直接工事費に含めるのではなく、調査基準価格を算定後に合算すると考えてよろしいでしょうか。	直接工事費に計上願います。
Q 4 1	2025 年 12 月の入契法の改定により材料費、労務費、法定福利費（事業主負担分）、安全衛生経費、建退共掛金の 5 項目の内訳明示が必要となりましたが本件においても明示が必要でしょうか。	必要です。
Q 4 2	焼却設備は除染後、人力解体ではなく、重機解体が可能でしょうか？	受注者の解体計画によります。
Q 4 3	発注者、設計事務所様の保護具は何セット準備すれば宜しいですか？	10 セット程度ご準備ください。
Q 4 4	除染作業には、設備の分解作業が必	可能です。

	ず発生しますが、ガス溶断をせずにセーバーソー、チップソーによる設備の分解作業は可能でしょうか？	
Q 4 5	仮設水処理設備でろ過処理した水は、環境基準をクリアしていても処分業者に搬出する必要がありますでしょうか？（下水放流、河川放流が可能でしょうか？）	必要です。
Q 4 6	変圧器等に使用されている PCB を含有していない絶縁油は、リサイクル処分、有価物処分が可能でしょうか？ それとも廃油として処分する必要がありますか？	関係法令に基づき適正に処分する上、処分方法について指定はありません。
Q 4 7	施設内に残置されている薬品等は、引き渡し前に処分していただけるものと判断して宜しいでしょうか？（廃アルカリ、廃酸、凝集剤等）	お見込みのとおりです。
Q 4 8	ゴミピット内の残留ゴミは、引渡し前に処分していただけますでしょうか？	処分済です。
Q 4 9	ゴミピットに湧水はありますか？	現場状況によります。
Q 5 0	ゴミピットは、DXN に汚染されていないものと判断していますが、床面、壁面の水洗いは必要でしょうか？	必要です。
Q 5 1	除染時の水圧について、規定はありますか？（例：30Mpa 以上の水圧が必要？）	受注者の除染計画によります。
Q 5 2	ライフライン切替計画図が現況と違い、メーターボックス位置が現況と違いますが、建物解体範囲から外れれば良いという認識でしょうか？	一般図 A12 ライフライン切替計画参考図に示す位置に移設とします。
Q 5 3	既設メーターの後ろに恐らく子メーターと思われる隔測メーターが 2 栓ありライフライン切替計画図と大分ずれがありますが、隔測メーターも新設でしょうか？	不要です。

Q 5 4	ライフライン切替計画図のメーター以降に水栓 2 栓への分岐がありますが、立上水栓は新設でしょうか？	お見込みのとおりです。
Q 5 5	分岐部に止水栓は必要でしょうか？	必要です。
Q 5 6	既存分岐水栓箇所 1 栓目位置がライフライン切替計画図と大分違いますが図面位置と考えてよろしいでしょうか？ 又、現場にメーターボックスが無いのもう一つ追加するのでしょうか？	位置について、お見込みのとおりです。また、追加分のメーター及びメーターボックスは本工事で予め見込むものとします。
Q 5 7	代替休憩所は確認申請不要と考えてよろしいでしょうか？	お見込みのとおりです。
Q 5 8	トイレに電気の供給は不要と考えてよろしいでしょうか？	お見込みのとおりです。
Q 5 9	「処分場全体配線図」に侵出水処理施設の電気系統が 1 階電気室（低圧動力盤、低圧電灯盤）へ、とありますが各盤の結線図をご教示いただけますでしょうか？また、盤は侵出水処理施設へ移設と考えてよろしいでしょうか？	各盤の結線図はありません。また、盤の侵出水処理施設へ移設は考えておりませんが、侵出水処理施設への電源供給について一般図 A12 ライフライン切替計画参考図を確認すること。
Q 6 0	特記書 27 頁 4.9 煙突の解体撤去に外筒の切断方法は記載されていますが、GL+何メートルまで切断工法を採用するのでしょうか	受注者の解体計画によります。
Q 6 1	特記書 22 頁 7. 汚染土壌除染工 裸地部分の深度 0.5m 掘削除去とありますが、明確な範囲をご提示いただけないでしょうか。	特記仕様書 p. 16 図 3. 1. 3 に示す施設西側の 1～5 調査地点を含む煙突周囲です。
Q 6 2	焼却設備は清掃済みでしょうか。また、炉内に燃えがらの残置がある場合一般廃棄物に該当するかと思います。作業は集積・積み込みまでとし、発注者様で処理いただけたらと考えてよいでしょうか。	焼却炉内の灰は除去済ですが、その他残置物の集積積込及び処分は本工事に予め含むものとします。
Q 6 3	DXN s 対策工事で設置する負圧集塵機の換気回数に指定はございますか。	ありません。
Q 6 4	洗浄排水は排水処理機を設置し循環利	本工事で処分とします。

	用することを想定しています。処理後の排水を分析し放流基準を満たす場合には一般放流できると考えてよいでしょうか。	
Q 6 5	除染作業後焼却設備はステップ図にある様に重機ヤード・前室等を設け管理区域の中で解体(一般解体はNG)するという認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
Q 6 6	照明器具の安定器に PCB の含有がある場合がありますが、当現場には該当するような製品は使用されているのでしょうか。	現時点で照明器具の安定器に PCB の含有については判明しておりません。
Q 6 7	空調機のフロンガスの回収・処理は工事に含まれるのでしょうか。含まれるのであれば数量をご教示ください。	含みます。数量は既存図 P3 機器表 温水暖房系統図を確認してください。
Q 6 8	煙突が二重構造で、鋼製内筒内部は高圧円盤で除染可能ですが、RC 外筒内部は鋼製内筒除染+撤去後に再度除染作業を行うと考えるとよろしいですか	お見込みのとおりです。
Q 6 9	災害復旧工事(鋼製内筒新設)時に、既存 RC 外筒内部の除染を行っているかご教授願います。行っている場合、今回工事では RC 外筒内部の除染は必要でしょうか。	必要です。
Q 7 0	特記仕様書 P11~P16 3. 有害物質調査 3.1 ダイオキシン類及び重金属調査結果について、分析調査報告書を開示いただけますか	契約後、貸与します。
Q 7 1	特記仕様書 P17~21 アスベスト調査結果について、分析調査報告書を開示いただけますか	契約後、貸与します。
Q 7 2	石綿含有建材事前調査が実施されていない部分があれば開示いただけますか	特記仕様書 p. 18 表 3. 2-2 に示す場所以外です。
Q 7 3	石綿含有建材事前調査が実施されていない部分の調査を施工者が実施する場合の費用は別途精算と考えるとよろしい	本工事に予め含むものとします。

	ですか。	
Q74	建物および配管配線、設備機器、プラント機器解体工事中に石綿含有建材が新たに発見された場合の調査費用、除去費用は別途精算と考えてよろしいですか。	本工事に予め含むものとします。
Q75	上記のような想定外の工事が発生した場合の工期延伸に伴う工事費の増額は別途精算と考えてよろしいですか。	契約後の協議とします。
Q76	石綿含有事前調査を実施した業者への質疑またはヒアリングは可能でしょうか	できません。
Q77	石巻市ホームページ「(総合評価・特定JV) 制限付き一般競争入札公告(契約検査課:5月27日入札分)」に掲載されている調査基準・最低制限価格の設定基準の資料によると、『直接工事費×0.97+共通仮設費×0.9+現場管理費×0.9+一般管理費×0.68(ただし、 $A \geq \text{予定価格} \times 7.5 / 10$ )』とございます。 しかし、直接工事費については、石巻市ホームページ「令和8年度からの入札制度の見直し」には、『予定価格の算出の基礎となった直接工事費の額に10分の9.7(解体工事にあっては10分の7.5)を乗じて得た額』と掲載されております。 本工事については、どちらが採用されているか、ご教示ください。	「令和8年度からの入札制度の見直し」の設定基準を採用しています。